

写

射水市市政検証懇談会

報 告 書

平成 2 5 年 7 月

目 次

はじめに	．．．．．	P 1
1．市政運営について	．．．．．	P 2
2．人口減少への対策について	．．．．．	P 2
3．少子・高齢化への対策について	．．．．．	P 3
4．災害・危機管理への対策について	．．．．．	P 4
5．環境への対策について	．．．．．	P 4
6．射水ブランドの発信について	．．．．．	P 5
7．行財政改革の推進について	．．．．．	P 5
8．行政の資質向上について	．．．．．	P 6

はじめに

射水市市政検証懇談会（以下、「本懇談会」という。）は5回にわたり、現行の総合計画、とりわけ、まちづくりの主要課題である、「人口減少への対策」、「少子・高齢化への対策」、「災害・危機管理への対策」、「環境への対策」、「射水ブランドの発信」、「行財政改革の推進」の各項目を中心に市政全般に関する意見交換および検証を行った。

本書は、本懇談会における主な意見を取りまとめたものであり、市長におかれては、本書を参考に、市勢の更なる発展に取り組まれ、一体感の醸成、安心の確立、そして行財政改革の推進及び市民の意識改革を一層図られることを強く希望するものである。

射水市市政検証懇談会

	瀬山和子
	高田大介
	堀田紀子
幹事	本田雅俊
座長	宮城澄男
座長職務代理者	八嶋祐太郎

（五十音順）

1 市政運営について

射水市は平成 17 年 11 月の 5 市町村による合併以来、諸施策を展開してきた。市民ニーズ実態調査の結果を見るかぎり、市政に対する市民の満足度はおおむね高い。しかし、合併から 10 年を迎えるにあたり、また、本市を取り巻く環境が大きく変化しつつあることにかんがみると、市政運営に課題や改善点があることは否めない。本懇談会では、以下の施策・改善点があると考えます。

- (1) 現行の総合計画はその策定から 5 年を経ており、その間に新たな市長が誕生し、また東日本大震災が起きている。このため、総合計画を最新のニーズ、および中長期的展望を踏まえた内容に、早期に見直す必要がある。
- (2) また、現在、総合計画の期間は 10 年となっているが、中長期の目標は目標としつつも、具体的な計画の期間については、これを短くすることを含め、そのあり方の検討を要する。
- (3) 子育てや防災など、市長が選択と集中を図りつつ、市の将来像を示す必要がある。そのためにも、市長任期に合わせて基本構想の検証を行うなど、市長選挙の公約が市の重要施策に組み入れられる仕組みが必要とされる。
- (4) 合併から 7 年半が過ぎても、市としての一体性が十分に醸成されたとはいえない。このため、ハード、ソフトの両面において、一体性を醸成する施策が必要とされる。
- (5) 市民が一体感を抱くようにするには、市政で用いられる用語・表現をできるだけ平易なものに改めることなどにより、市民一人ひとりが市の情報を共有するとともに、市に誇りを持って発信するための工夫が必要とされる。

2 人口減少への対策について

わが国はすでに人口減社会に突入しており、とりわけ地方都市において、その傾向が顕著になっている。減少率は緩やかであるものの、射水市もその例外ではなく、人口維持を図りながら活力を引き出す施策のみならず、本格的な人口減少に備えた施策も必要とされる。本懇談会では、以下の施策・改善点があると考えます。

- (1) 人口減社会における生活環境は都市計画とも密接に関連するものであり、20 年後、30 年後を視野に入れ、総合的に策定すべきであると考えます。重点密集市街地整備事業等も、総合計画の中に位置づけるべきである。
- (2) 人口減社会においては、自治体内の過疎問題も進み、射水市もその例外ではない。このため、総合計画では居住地域の均衡ある整備および交通網の整備について記す必要がある。

- (3) 市外の者の転入を促すためには、市の地域力を結集・強化しなければならず、施策の選択と集中によって特色を鮮明にすることが必要とされ、企業誘致と同様、住民誘致を図る施策が求められる。
- (4) 転入者を増やす施策を展開するため、まずはこれまでの市外からの転入者の動機・理由分析を行うことが重要である。さらに、たとえば三世代転入に一定の助成金を支出するなど、市としての支援措置を講じることが考えられる。
- (5) 定住者を増加させるため、すでに移住交流滞在施設等が設けられ、一定の成果を上げている。その一方、増えつつある空き家の利用が課題とされており、空き家条例（仮称）の制定を図るなどの施策が求められる。

3 少子・高齢化への対策について

少子高齢化社会においては、少ない子どもの健全な成長・育成を図るとともに、出生数を増やす施策、そして高齢者が安心して暮らせるまちづくりが何よりも求められる。射水市の場合、「子どもを生き育てるなら射水」のスローガンを掲げており、すでに多くの施策が展開されているが、本懇談会ではさらに以下の施策・改善点が重要であると考えられる。

- (1) 放課後児童クラブなど射水市の子育て支援は先進的であるといえるが、子育てサポート事業の一層の充実や、世代間交流による青少年の健全な育成を図るため、退職者や高齢者の活用も考えられる。
- (2) 未婚男女に出会いの場を提供するため、各種事業を展開している自治体もある。射水市においても、関係団体と連携しながら、いわゆる婚活支援を図ることが考えられる。
- (3) 射水市には少なからぬ青少年がいることに加え、複数の高等教育機関があるにもかかわらず、若者が集う場・機会が少ない。このため、市には関係団体と連携しながら、若者の活力を引き出す施策が求められる。
- (4) 高齢化が進展すれば、公共交通機関の重要度は一段と増す。交通弱者対策のためにも、コミュニティバス路線の体系化やデマンドタクシーの普及、さらにターミナル機能の整備を図る必要がある。
- (5) 今後、団塊の世代を中心に、高齢者の数はますます増加する。国においても高齢者雇用を促しているが、射水市においても高齢者の雇用、さらには高齢者の地域・社会貢献を促す施策を講じることが求められる。

4 災害・危機管理への対策について

射水市においても、すでに防災・災害対策は講じられてきたものの、東日本大震災の教訓や集中豪雨等による今日的な災害の危険性を踏まえれば、まだまだ多くの課題があるといわざるを得ない。災害・危機管理への対策は、いわば市民生活の安心・安全の中核を成すものであり、本懇談会では以下の施策・改善点が重要であると考えます。

- (1) 市および各自治会等において防災訓練は行われているが、イベント化し、必ずしも実践的ではないとの指摘もある。このため、指揮系統の再構築や関係団体の役割の明確化と連携確認を図る必要がある。
- (2) 防災においては、日ごろからのネットワークづくりが重要であり、たとえば防災指導員制度の導入や女性防災士、学生ボランティア等の活用を図り、防災を念頭に置いた地域活動を促すことが求められる。
- (3) すでに射水市においても公共施設の耐震化は前倒しして実施されているが、できるだけ早期に安全性を確立する必要がある。同時に、既存住宅の耐震補強への助成制度が活用されるよう、周知徹底を図る必要がある。
- (4) 新庁舎の建設に合わせ、災害対策機能の強化が図られるが、市民に十分に理解され、また積極的に参加できる仕組みが重要である。さらに、遠隔地との防災協定の締結や被災地への派遣職員の活用も有効である。
- (5) 大地震や津波のみならず、集中豪雨等への対応も不可欠であり、その場合の防災・避難対策も講じられなければならない。また、市として雨水・排水計画を着実に実施していくことが求められる。

5 環境への対策について

環境の保護・改善は、1つの自治体だけで成し遂げられることに限界があるものも多いが、身近な地域から環境保全への理解を深め、実践・実行していかなければならない。射水市には緑が多く、また河川が流れ、海にも面していることから、環境保全はとりわけ重要であり、本懇談会では以下の施策・改善点が重要であると考えます。

- (1) これまでも「射水環境チャレンジ 10」は成功を収め、環境保全への理解を深めるため、一定の成果を上げてきている。今後は、広く市民にもこうした理解と協力を得るための施策が必要とされる。
- (2) 射水市には豊富な自然資源があるにもかかわらず、それらが十分に認識されていないとの指摘もある。このため、まずは青少年の交流事業を通じ、理解を深める施策が求められる。

- (3) 海王丸パーク・県民公園太閤山ランドは射水市のみならず、富山県にとっても重要な観光スポットであり、美化重点地域に位置づけてよい。このため、周辺整備の一環として、市の花や花木などの群生地帯にすることが考えられる。
- (4) たとえば庄川は複数の自治体を流れるものであり、射水市による保全だけでは限界がある。このため、庄西地区全体で連携することが重要であり、射水市としてその中心的な役割を果たすことが期待される。
- (5) 2015 年に射水市で開催される「豊かな海づくり大会」は、市民、さらには県民の環境意識を飛躍的に高める好機であり、それに向けた環境対策・美化対策を総合的かつ計画的に推し進める必要がある。

6 射水ブランドの発信について

射水市には豊富な観光資源・産業資源があるにもかかわらず、それらが十分に活かされず、また県内はもとより、全国に発信されているとは言いがたい。北陸新幹線が開業・開通することを踏まえ、より多くの観光客が射水市を訪れるよう、また射水市のブランドが全国に発信されるよう努めなければならない。本懇談会では以下の施策・改善点が重要であると考えます。

- (1) 射水市では観光・ブランド戦略プランを策定しているが、何よりも市民自身の認知度を高めなければならない。このため、関係団体と連携し、地域の魅力を市民が理解・宣伝する仕組みが必要であると考えます。
- (2) 射水市には豊富な観光資源があり、十分な宣伝によって更なる来訪者が見込まれる。市として、こうした動きを後押しするとともに、観光スポットの有機的な結びつきと相乗効果の発揮に工夫を凝らすべきである。
- (3) 射水市の魅力の中には、他に類を見ないものも少なくなく、それらをどれだけアピールできるかが鍵となる。来訪者に地域独自の産物・食材を宣伝する努力も求められる。
- (4) 射水市の魅力を単独で宣伝するだけでなく、県内の他の自治体と連携・協力することも重要である。たとえば新湊漁港の昼競りは他地域の観光客を呼び込むことにも有効である。
- (5) 限られた財政ではあるが、北陸新幹線の開業・開通を見据え、観光振興に必要な事業を重点的かつ効果が最大限に発揮されるよう、展開すべきである。

7 行財政改革の推進について

合併特例債の適用期間が延長されたとはいえ、7年後には終了を迎える。合併、さらには新庁舎整備の最大の目的は行財政改革を図ることに他ならず、そのためには、市民への十分な説明と理解を得ながら意識改革を促し、大胆かつ計画的に歳出を削減しながら、数値化した成果を示していくことが求められる。本懇談会では以下の施策・改善点が重要であると考えます。

- (1) 新庁舎の建設は、行政のソフト面における大改革を伴って初めて意味のあることとなる。このため、市長には新たな行政のグランドデザインを示すとともに、組織の大胆な見直しを行うことが求められる。
- (2) 新庁舎の整備により、旧庁舎は役割を終え、また職員数の削減を図ることもできる。支所・行政センターおよび職員配置の思い切った見直しを図らなければ、合併および新庁舎建設の効果は発揮されないと考える。
- (3) 行財政改革の基本は簡素・効率・透明化であり、具体的な処方せんは総合計画そのものの中に明記すべきである。とりわけ行財政状況および歳出削減の目標と方策は、市民一人ひとりに理解してもらう必要がある。
- (4) 旧5市町村に存在する公共施設の整理統合を図らなければ、思い切った歳出削減を図ることは困難である。このため、一定の方向性のもと、民間委託を含め、計画的に整理統合を推し進めるべきであると考えます。
- (5) 市の役割を純化・強化するためにも、協働のまちづくりを一層充実させ、地域振興会およびコミュニティセンターの機能を強化するとともに、提案型市民協働事業の増加、地域間交流の促進等を図る必要がある。

8 行政の質的向上について

限られた職員数で今後の自治体間競争を繰り広げるには、職員一人ひとりの、更なる質的向上が不可欠である。すでに射水市は部局長による政策宣言等を導入しているが、依然として改善の余地がある。また、行政そのものが市民から十分に信頼される仕組みも求められる。本懇談会では以下の施策・改善点が重要であると考えます。

- (1) 市職員の質的向上を図るため、研修制度の充実や効果的な人事評価制度・目標管理への見直しが求められる。このため、他の自治体や民間団体・企業の例も参考に、職員訓練の具体策を早急に検討する必要がある。
- (2) 必要な事業に必要な職員を充当できるよう、電子自治体化できる分野を拡げるべきであると考えます。このため、マイナンバー制の導入までのできるだけ早い時期に、具体策を実施することが求められる。

- (3)いわゆる倫理条例については、現在、旧小杉町の条例を準用しているが、すでに新市となって7年以上も過ぎており、射水市としての条例を制定すべきである。
- (4) 地方自治体では二元代表制が採られ、議会には行政への監視の役割が期待されているが、外部監査の導入など、行政内部における監視・監査体制を強化すべきである。
- (5) 行政内部において、各種施策・事業の成果目標が設定され、また進捗状況が点検されているが、成果目標が有効か否かの疑念もあり、外部による成果目標そのものの検証も必要であると考えらる。